

令和7年9月19日に杉山智之委員、神田玲子委員が就任したことに伴い、原子力規制委員会委員長及び委員の倫理等に係る行動規範（平成24年9月19日、原子力規制委員会決定）に基づき情報を公表する事項及び自主的な申し出により委員の経歴等に係る情報公開を行う事項は、以下の通り。

【杉山智之委員】

○直接3年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄付金額
該当なし

○直近3年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数
該当なし

○自主的な申し出により情報公開を行う 直近3年間の 委員の経歴等
該当なし

【神田玲子委員】

○直接3年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄付金額
該当なし

○直近3年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数
該当なし

○自主的な申し出により情報公開を行う 直近3年間の 委員の経歴等
該当なし

令和6年9月19日に長崎晋也委員、山岡耕春委員が就任したことに伴い、原子力規制委員会委員長及び委員の倫理等に係る行動規範（平成24年9月19日、原子力規制委員会決定）に基づき情報を公表する事項及び自主的な申し出により委員の経歴等に係る情報公開を行う事項は、以下の通り。

【長崎晋也委員】

○直近3年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附金額

該当なし

なお、申告対象ではないが、長崎晋也氏については、カナダの核燃料廃棄物管理機関※（Nuclear Waste Management Organization）から令和3年4月以降合計約111万カナダドルの研究費を受領している。

※カナダの核燃料廃棄物法に基づき、電力会社3社とカナダ原子力公社（AECL）が共同して2002年に設立した非営利法人であり、カナダの原子力発電所からの使用済み核燃料を長期保管するための地層処分場の開発に取り組んでいる。

○直近3年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数

該当なし

○自主的な申し出により情報公開を行う直近3年間の委員の経歴等

該当なし

【山岡耕春委員】

○直近3年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附金額

該当なし

○直近3年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数

該当なし

○自主的な申し出により情報公開を行う委員の経歴等

該当なし

令和 4 年 9 月 26 日に山中伸介委員長、杉山智之委員が就任したことに伴い、原子力規制委員会委員長及び委員の倫理等に係る行動規範（平成 24 年 9 月 19 日、原子力規制委員会決定）に基づき情報を公表する事項及び自主的な申し出により委員の経歴等に係る情報公開を行う事項は、以下の通り。

【山中伸介委員長】

○直近 3 年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附金額
該当なし

○直近 3 年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数
該当なし

○自主的な申し出により情報公開を行う直近 3 年間の委員の経歴等
該当なし

【杉山智之委員】

○直近 3 年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附金額
該当なし

○直近 3 年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数
該当なし

○自主的な申し出により情報公開を行う直近 3 年間の委員の経歴等
該当なし

令和 2 年 9 月 19 日に伴信彦委員、山中伸介委員が就任したことに伴い、原子力規制委員会委員長及び委員の倫理等に係る行動規範（平成 24 年 9 月 19 日、原子力規制委員会決定）に基づき情報を公表する事項及び自主的な申し出により委員の経歴等に係る情報公開を行う事項は、以下の通り。

【伴信彦委員】

○直近 3 年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附金額
該当なし

○直近 3 年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数
該当なし

○自主的な申し出により情報公開を行う直近 3 年間の委員の経歴等
該当なし

【山中伸介委員】

○直近 3 年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附金額
該当なし

○直近 3 年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数
該当なし

○自主的な申し出により情報公開を行う直近 3 年間の委員の経歴等
該当なし

令和元年 9 月 19 日に石渡明委員、田中知委員が就任したことに伴い、原子力規制委員会委員長及び委員の倫理等に係る行動規範（平成 24 年 9 月 19 日、原子力規制委員会決定）に基づき情報を公表する事項及び自主的な申し出により委員の経歴等に係る情報公開を行う事項は、以下の通り。

【石渡明委員】

○直近 3 年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附金額
該当なし

○直近 3 年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数
該当なし

○自主的な申し出により情報公開を行う直近 3 年間の委員の経歴等
該当なし

【田中知委員】

○直近 3 年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附金額
該当なし

○直近 3 年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数
該当なし

○自主的な申し出により情報公開を行う直近 3 年間の委員の経歴等
該当なし

平成 29 年 9 月 22 日に更田豊志委員長、山中伸介委員が就任したことに伴い、原子力規制委員会委員長及び委員の倫理等に係る行動規範（平成 24 年 9 月 19 日、原子力規制委員会決定）に基づき情報を公表する事項及び自主的な申し出により委員の経歴等に係る情報公開を行う事項は、以下の通り。

【更田豊志委員長】

○直近 3 年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附金額
該当なし

○直近 3 年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数
該当なし

○自主的な申し出により情報公開を行う直近 3 年間の委員の経歴等
該当なし

【山中伸介委員】

○直近 3 年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附金額
共同研究経費及び委託・請負経費:原子燃料工業株式会社(平成 26 年度:183 万円、平成 27 年度:184 万円)
共同研究経費:日本核燃料開発株式会社(平成 26 年度から平成 28 年度:各年度 63 万円)
共同研究経費及び委託・請負経費:日本原子力研究開発機構(平成 28 年度:873 万円)
共同研究経費:株式会社日立製作所(平成 28 年度:180 万円)

○直近 3 年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数
関西電力株式会社 1
東京電力株式会社 4
株式会社 IHI 2

○自主的な申し出により情報公開を行う直近 3 年間の委員の経歴等
関西原子力懇談会理事(非常勤) [平成27～28年]

平成 27 年 9 月 19 日に更田豊志委員、伴信彦委員が就任したことに伴い、原子力規制委員会委員長及び委員の倫理等に係る行動規範（平成 24 年 9 月 19 日、原子力規制委員会決定）に基づき情報を公表する事項及び自主的な申し出により委員の経歴等に係る情報公開を行う事項は、以下の通り。

【更田豊志委員】

○直近 3 年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附金額
該当なし

○直近 3 年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数
該当なし

○自主的な申し出により情報公開を行う直近 3 年間の委員の経歴等
該当なし

【伴信彦委員】

○直近 3 年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附金額
該当なし

○直近 3 年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数
該当なし

○自主的な申し出により情報公開を行う委員の経歴等
該当なし

平成 26 年 9 月 19 日に田中知委員、石渡明委員が就任したことに伴い、原子力規制委員会委員長及び委員の倫理等に係る行動規範（平成 24 年 9 月 19 日、原子力規制委員会決定）に基づき情報を公表する事項及び自主的な申し出により委員の経歴等に係る情報公開を行う事項は、以下の通り。

【田中知委員】

○直近 3 年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附金額
工学研究のための奨学寄附金：日立GEニュークリアエナジー株式会社（平成 23 年：60 万円）

○直近 3 年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数

関西電力株式会社 2

SOFINEL* 1

中国電力株式会社 1

東京電力株式会社 1

株式会社東芝 1

日本原燃株式会社 2

株式会社日立製作所 2

* Société Française d'Ingénierie Electronucléaire et d'Assistance pour l'Exportation の略称

○自主的な申し出により情報公開を行う直近 3 年間の委員の経歴等

一般財団法人エネルギー総合工学研究所理事（非常勤）[平成 23～26 年]

公益財団法人原子力環境整備促進・資金管理センター評議員（非常勤）[平成 23～25 年]

一般社団法人日本原子力産業協会理事（非常勤）[平成 23～24 年]

一般社団法人原子力技術協会評議員（非常勤）[平成 23 年]

公益財団法人東電記念財団審査委員会委員（非常勤・年間 50 万円以上の報酬有）[平成 23 年]

工学研究のための奨学寄附金：株式会社太平洋コンサルタント（平成 23 年：50 万円）

【石渡明委員】

○直近 3 年間の個人の研究又は所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附金額
該当なし

○直近 3 年間の研究を指導していた学生の原子力事業者等への就職者数

該当なし

○自主的な申し出により情報公開を行う委員の経歴等

該当なし